

番号：140179

国名：ガーナ

担当：ガーナ事務所

案件名：アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト/アッパーウエスト州母子保健サービス強化プログラム中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月下旬から2014年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内1. 00M/M、現地1. 13M/M、合計2. 13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	34日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ガーナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ガーナ国では、保健サービスの提供に関し地域による格差が見られ、特にガーナ北部地域や農村部の基礎的保健サービス(Primary Health Care: PHC)へのアクセスが限られている。ガーナ政府は、この保健サービスへのアクセスの格差是正の戦略として、駐在地域保健師による基本的保健医療サービス(Community-Based Health Planning and Services: CHPS)政策を採用した。CHPS政策は地域保健師(Community Health Nurse: CHN)に2週間程度の訓練を行い、本訓練を終えたCHNを駐在地域保健師(Community Health Officer: CHO)として、数個のコミュニティから構成される人口3,000から4,500人のCHPSゾーンに駐在させ、健康教育・住民参加促進・リファラルなどのPHCサービスを実施することを根幹としている。

しかしながら、本政策に基づくサービスのカバー率改善は、当初郡レベルの行政能力の不足、CHPSゾーンに派遣されるCHOの数や能力の不足、コミュニティの参加度合いの低さなどにより停滞していた。そのため、ガーナ政府は、5歳未満児死亡率等の保健指標が他地域よりも悪いアッパーウエスト(Upper West: UW)州における本政策支援のための技術協力プロジェクトを日本政府に対して要請した。

これを受けて、JICAは技術協力プロジェクト「UW州地域保健強化プロジェクト」を2006年3月から2010年2月まで実施し、CHPSサービス提供に係るUW州保健局の組織能力強化を目的とした活動を行った。その結果、プロジェクト目標は概ね達成され、特にCHNに対するCHO養成研修についてはC/Pのみで実施できるようになった。一方で、プロジェクトで強化された支援型スーパービジョン(Facilitative Supervision: FSV)の実施、上位機関への照会については実施が不十分であり、支援を継続する必要性が認められた。また、ガーナ国全体としてMDG5「妊産婦死亡率の低下」の指標の進捗状況が思わしくなく、かつCHPSサービスは妊産婦ケアへのアクセス改善のツールとみなされていることから、C/P機関の組織能力強化により、喫緊の課題である母親への保健サービスが改善されることが重要となっている。

このような背景の下、ガーナ政府から同プロジェクトで実施した保健システム強化の成果を活用した形でUW州における母子保健分野の協力要請があり、UW州の妊産婦及び新生児向けサービスの改善を目的とした技術協力プロジェクト「アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を実施することとなった。本プロジェクトは、ガーナ保健サービス(Ghana Health Service: GHS)UW州保健局をC/Pに、2011年9月から2016年9月までの5年間の予定で、妊産婦・新生児保健サービスに関する①保健従事者のスキル・能力強化、②FSVやリファラルシステム等の上位/下位機関連携促進のための制度強化、③住民参加とその支援制度の確立を通じて、UW州でCHPSを活用した妊産婦・新生児保健サービスが改善されることを目指している。

今回実施する中間レビュー調査では、これまでの協力実績及び実施のプロセスを確認し、ガーナ国側関係者とともにも評価5項目の観点からプロジェクトの評価を行うとともに、今後のプロジェクト活動に関する提言を抽出する。

更に、当該技術協力プロジェクトは、「UW州母子保健サービス強化プログラム」の中核を成す案件である。本プログラムは他に、①JOCV(保健師、助産師)、②人材育成支援無償(UW州保健局行政官1名の本邦大学院(修士課程)への留学を支援)、③貧困削減戦略支援無償(保健)(保健省予算への直接財政支援)、④地域保健政策アドバイザー(個別専門家)(GHS政策計画モニタリング評価局に配属し、地域保健政策及び新保健情報管理システム導入を支援)、⑤ユニセフプロジェクト「Accelerating efforts to reduce maternal, neonatal and child mortality in the Northern and Upper East region of Ghana」(我が国の拠出金により、UW州以外の北部2州にて妊産婦・子どもの健康向上に関する活動を支援)から構成され、能力強化支援と施設整備支援の有機的な連携を行っている。

このため、本調査では、上述の技術協力プロジェクト中間レビュー調査実施後、引き続き、当該プログラム構成案件の成果や案件間の相乗効果(プログラムとしての効果)等についても確認し、プログラム中間レビュー結果として取りまとめることも目的とする。当該プログラムは、2005

～2009 年度に実施した「アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム」の後継プログラムであり、2007 年に実施したプログラム評価結果も踏まえ、現プログラムの協力の方向性を検討していくこととする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトと同プロジェクトを含む保健プログラムについての中間レビュー調査を行う。技術協力プロジェクトについては、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。プログラムについては、プログラムを構成する個々の案件が、相互に連携しながら順調にプログラム目標の達成に向けて実施されているかを検証する。具体的には、各案件の開始・終了時期の適切性、関係者によるプログラム目標の理解度及び同目標に対して各案件の果たす役割の理解度、関係者間の情報共有の状況等について確認を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 5 月下旬～2014 年 6 月中旬)

<技術協力プロジェクト中間レビュー>

- ① 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加し、担当分野の発表を行う。

<プログラム中間レビュー>

- ① 既存の文献、案件別報告書等 (上記技術協力プロジェクトに係る報告書の他、ボランティア活動報告書、無償資金協力案件準備調査報告書、個別専門家活動進捗報告書、ユニセフ報告書等) をレビューし、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ② JICA より提示する方針に基づき、協議のうえ、評価マトリックス (案) (和文・英文) を作成する。同評価マトリックスは、当該セクターに係るガーナ国政府の「政策-施策-事業」の体系を確認のうえ、JICA 協力の他、ガーナ国政府機関や他ドナー等の取り組み等の情報を含め、実績、成果を整理し、JICA 協力プログラムの関連性の検証を行う基礎となるものとする。同評価マトリックスの調査項目は、特に技術協力プロジェクトの部分は、上述の技術協力プロジェクト中間レビュー調査で作成する評価グリッド (案) の調査項目を内包するものとなる。
- ③ 評価マトリックス (案) に基づき、プログラム関係者 (プロジェクト専門家、無償資金協力案件コンサルタント、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④ JICA アフリカ部、人間開発部、資金協力業務部、青年海外協力隊事務局等との打合せや、対処方針会議等に参加し、担当分野の発表を行う。

(2) 現地派遣期間 (2014 年 6 月中旬～2014 年 7 月中旬)

<技術協力プロジェクト中間レビュー>

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、デー

タの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 合同中間レビュー報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

<プログラム中間レビュー>

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プログラム関係者に対して、プログラム評価手法について説明を行う。
- ③ 評価マトリックスに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、プログラム関係者に対するヒアリング等を行い、各案件の実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、連携事例等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報・データを分析し、現地調査結果報告書（案）（英文）を取りまとめる。また、先方政府及び他ドナー向け現地報告会にて、担当部分についての発表を行う。

（3）帰国後整理期間（2014年7月中旬～2014年8月上旬）

<技術協力プロジェクト中間レビュー>

- ① 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

<プログラム中間レビュー>

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ② 中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（5）のすべてとする。

<技術協力プロジェクト中間レビュー>

- （1）合同中間レビュー報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）

<プログラム中間レビュー>

- （4）現地調査結果報告書（案）（英文）
- （5）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）

上記（1）～（5）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等における契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください。）。航空賃については、成田・羽田（日本）－アクラ（ガーナ）間のみを計上して下さい。なお、経路につ

いては、移動日数の短いヨーロッパ経由便の利用を推奨します。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月14日～7月17日を予定しています。

本業務従事者は、当機構職員の現地調査期間に2週間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。技術協力プロジェクトとプログラムの各々の中間レビュー調査期間について明確な区切りはありませんが、先行現地調査期間2週間にて両中間レビューに係る情報収集を行い、その後、技術協力プロジェクト中間レビューJICA団員が合流して、1週間ほど技術協力プロジェクトの現地踏査及び合同中間レビュー報告書（案）（英文）の作成を行います。その後、更にプログラム中間レビューJICA団員が合流し、プログラムに係る技術協力プロジェクト以外の現地踏査及び現地調査結果報告書（案）（英文）の作成を行い、現地調査最終日に技術協力プロジェクトJCCの場で、両調査の報告を行う予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

<技術協力プロジェクト中間レビュー>

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 母子保健 (JICA)
- エ) 地域保健 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

<プログラム中間レビュー>

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画1 (JICA)
- ウ) 協力企画2 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ並びに長期専門家及びC/Pの同行
- オ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内またはJICAガーナ事務所内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>)、当機構ナレッジサイト、技術協力プロジェクトページにて閲覧できます。

- ガーナ共和国アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書（事業事前評価表、R/D含む）

- 「アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」最新PDM、これまでの成果品の一部
 - ガーナ国アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト終了時評価報告書(先行技術協力プロジェクト)
 - ガーナ国アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト事業完了報告書(先行技術協力プロジェクト)
 - ガーナ共和国「アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム」評価報告書(先行プログラム)
 - ガーナ共和国 アッパーウエスト州地域保健施設整備計画準備調査報告書(簡易製本版)
 - ガーナ共和国 人材育成支援無償(JDS)事業準備調査ファイナルレポート
- また、ボランティア報告書は、JICA地球ひろばの専用端末でのみ閲覧が可能です。詳しくはJICAボランティアのウェブサイト (<http://www.jica.go.jp/volunteer/outline/qa/#a16>) を確認してください。

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上